2026年1月吉日

お客様各位

甲賀カントリー倶楽部
支配人　桂　　直史

お忘れ物･落とし物のお取り扱いについて

拝啓　時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃より当倶楽部をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
今般お客様のお忘れ物及び落とし物を適切に保管・管理するため、下記の通りのお取り扱いとさせていただきます。ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【持ち主が不明な物】

■お忘れ物･落とし物の保管期限は、発見日より『3か月』といたします。
ただし、飲料･食品等や使用済み衣類（アンダーウェア等）は、数日で処分させていただく場合がございます。

■保管期間中にご本人様よりご連絡がない場合は、当クラブにて処分させていただきます。

■貴重品(現金等)や貴金属類･時計等は、必要に応じて警察署へ届出させていただく場合がございます。

【持ち主が判明した物】

■お忘れ物･落とし物の持ち主が判明した場合、判明した日より『3か月』当クラブで保管いたします。

■お忘れ物･落とし物の引き取りは、保管期間中にお願いいたします。
引取方法は、①直接ご来場　②宅配で発送【着払】　となります。

■保管期間中に引き取りに来られない場合、また引き取り日のご連絡がない場合は、
受け取りを放棄したものとみなし、処分させていただきます。

以上